

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

それでは、最初に7番上田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

7番上田議員

上田議員／おはようございます。

ただいま登壇の許可をいただきましたので、これより上田雄一の一般質問を始めさせていただきます。

今回、自分自身50回目の登壇となりました。

この50回、毎朝ルーティーンがありまして、この50回、まず、親父に手を合わせ、そして本家に行って、上田家の先祖の皆さんに手を合わせるとというのが、ずっとこの50回、ルーティーンとして続いているわけで、今回も御先祖様に背中を押していただきながら頑張っていきたいと思います。

よろしくをお願いします。

それでは、今回も武雄市の今後の方向性についてということで通告をさせていただいております。

主な中身としては、官民連携のまちづくりについてということで、ちょっと欲張りすぎておりますので、足早に進めていきたいと思っております。

それでは、まず、一発目の、一つ目の質問で、まず、平成30年10月21日、葉隠墓苑のほうで慰霊祭が行われました。

私も参加をさせていただきました。

青年会議所OB会の研修旅行ということで参加をさせていただき、完全にプライベートで、自費で参加をさせていただいたわけでありまして。

これが慰霊祭の様相でありますけれども、小松市長を初めとして、武雄ロータリークラブの皆さん、そして青年会議所OB会の皆さん、そして市民墓参団の皆さんが立ち会われて、総勢50名を超える皆さんが秋田に集結したところでありまして、地元の皆さんも大変喜ばれておりました。

そこで、秋田市との交流に関して今回、協定が結ばれたわけでありまして。

私もプライベートで行ってございましたけれども、議員がおらんけん、ちょっと出てきてくれということで急きょ行かせていただき、行ったら行ったで、一言お願いしますとなってしまうので、何を言ったか全く覚えていないような状況でありましたけれども、今回、この秋田市との交流に関して、協定が結ばれたわけですからけれども、市が考える交流と、今後、市民

の皆さんに求めるものというのはどういうものなのかを、まず最初に質問をさせていただきます。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

ことし25年ぶりに秋田竿燈まつりを武雄で開催することができました。

本当に多くの皆さんのおかげであります。

そのお礼と、そして私たちの先人に、霊を慰めるということで10月21日、葉隠墓苑の慰霊祭に私も参列してまいりました。

葉隠墓苑の慰霊祭があった時間の前に、今、写真にあります秋田市との交流に関する協定を締結したわけであります。

協定の内容は観光振興、物産振興、歴史文化交流の促進、市民地域団体の交流促進といったものでありまして、早速、先日の物産まつりで秋田市から出店をしていただいたところがあります。

まさに、この交流によって、協定によって、武雄市と秋田市、さらに新たなステージに入ったというふうに考えております。

8月に子どもたちが訪問団で行ったときに、2泊3日の行程で帰るときに、秋田駅で葉隠墓苑のほうに向けて子どもたちが一礼をしたと。

誰も頼んでいないのに一礼をしたというふうに聞きました。

現地の方が非常に感動されていたそうです。

本当にうれしく思いました。

そういった子どもたちにも、まさに武雄を誇りに感じてもらえるような機会だったと思っています。

やはり私たちも1年、2年ではなくて未来に向けてしっかりとこの協定をもとに続けていかなければならないというふうに考えております。

中身については、しっかりと今後、秋田市とも協議をしてまいりたいと思います。

民間交流についてですけれども、先ほど上田議員がおっしゃったように、今回の葉隠墓苑の慰霊祭、ロータリークラブの皆さんが、これまで長年交流をしていただいたおかげで、秋田竿燈まつりと今回、葉隠墓苑の慰霊祭もたくさんの人で行くことができたと思っておりますし、青年会議所のOB会の皆様も本当に、一緒に参列していただき感謝しております。

協定を締結した後に、商工会議所の女性会が早速、秋田を訪問されて、現地の団体と交流をされました。

そういうふうに、この協定がきっかけとなって、それぞれの団体同士のつながりがふえてい

く、さらにはそれを太くしていくということが、私は期待されるところでありますので、そこはしっかりと、市としても必要な支援を、話を聞きながらしてまいりたいと考えております。

議長／7番 上田議員

上田議員／わかりました。

子どもたちが葉隠墓苑のほうで頭を下げるって、何かいい話ですね。

ただ、私も今回これに参加させていただいて、私じゃあちょっと力不足だなと、向こうも議長さんたち、そうそうたるメンバーが交流をされていましたので、うちもやっぱり議長さんたちが行かんといかんかなと勝手に思っていたところであります。

今後また、ますます交流が盛んになっていけばいいなと思っております。

よろしくをお願いします。

続いて、官民一体型教育の効果についてということで質問をさせていただきます。

官民一体学校が始まりまして、今回、武雄小学校が導入をされましたので、市内11校のうち、10校がスタートをしたわけでありまして。

当初、いろんなことが言われておりましたけれど、飯が食える教育をということでスタートしたんじゃないかなと思いますけれど、今見ている限りでいけば、私が感じているのは児童と学校、そしてまた地域の密接なつながりができているのが一番の効果なのかなというような感じで、きのうも武雄町のウォークラリーの打ち上げがありまして、反省会がありまして、そこに参加させていただいたわけですが、やっぱり地域の皆さんも一生懸命になってああですもんね。

そいけん、もう本当に、これが一番の、地域とのつながりってというのが一番効果が出ているのかなと。

ただ一方で、私はやっぱりここの、小規模校への教育移住の獲得といいますか、そこが一番私は望んでいるところでありまして、ちょっとここら辺が現段階でどうなっているのか、まず、その実績と、それから、今後この教育移住の獲得に向けた取り組みというのがどのような見通しを持っておられるのか、答弁をお願いしたいと思います。

議長／高倉まちづくり部理事

高倉まちづくり部理事／おはようございます。

教育目的での移住者の数については非常に把握が難しいところでございます。

しかしながら、教育移住ツアーの参加者をされて移住された方、また、武雄町、若木町にご

ございますウェルカム武雄ハウスに移住された方につきましては、平成 27 年、28 年度におきまして、合計しまして 7 世帯 21 名が市外から教育移住をされたというふうに思われます。そのほか、平成 27 年 4 月から 30 年 10 月までの移住者におきまして、補助金を交付しました実績におきまして、子育て世帯の移住者総数は 23 世帯、90 名となっておりますのでございます。

これまで、教育及び子育て世帯の移住推進のため、移住セミナー、移住フェア、移住相談等において、武雄花まる学習学園、ICT 教育を最大の魅力として、教育移住を PR してまいりました。

さらに、子ども図書館、幼児保育がオープンいたしまして、子育ての環境もさらに充実したと考えております。

今後も教育と子育て環境の充実を大きな柱として、移住推進を取り組んでいきたいと考えております。

また、今年度、定住支援金制度を新たに設けまして、市内全域の移住の補助対象地域を拡大したところでございます。

そこで、モニターをお願いいたします。

ちょっと小さくなっておりますが、これは来月 12 月 1 日、東京におきまして、佐賀県と武雄市が連携し、共同開催をいたします、ふるさと暮らし移住セミナーのチラシでございます。

これは、市のホームページ、フェイスブック、また、県のホームページ、サガスマイルなどで周知をしているところでございます。

今回のセミナーの内容といたしましては、武雄市、武雄町に 3 年前に移住された御夫妻に、自然あふれる武雄と、また、花まる学習指導員の方に、武雄の教育への取り組みや、成長していく子どもたちの様子などについて、3 人のゲストを招き、武雄市の魅力を語っていただき、今後の教育移住をアピールしていきたいと考えております。

以上です。

議長／7 番 上田議員

上田議員／官民一体学校の一番の入り口のところで、私が最初に講演会を聞きに行ったときに、やっぱり、大規模校では余り構想的には考えていないって、小規模校に教育移住を獲得することも目的の一つであるというのを、一言が、それが私の頭の中にずっと刺さっておつてですね、その関係で、ただ、時代の流れで武雄市一円（？）の全学校が官民一体学校の導入という方向に向かっているのは時代の流れでもいいのかなとは思いますが、やはりどうしても、せつかくやるのであれば、この教育移住の獲得というのをぜひ実現をしてもらいたいなと思ひまして、今回 12 月 1 日ですか、そういうセミナー、そういう説明会等

があるということですので、ぜひそこも、もっと盛り上げていただければなと思っております。

それでは、続いて、キッズウイークについて質問をさせていただきます。

キッズウイークとは今回、初めて実施されたわけですが、10月の5日、金曜日を臨時休校にし、5、6、7、8、この4日間をキッズウイークと定めるということでありました。これについて、まず、武雄市が描く理想像と、この今回のキッズウイークを実施した目的等々を答弁をいただきたいなと思います。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／おはようございます。

キッズウイークの目的でございますが、まず、働き方改革の一環として、親子で一緒に休暇を取得し、ともにイベント等に参加をして絆等を深め、また、地域愛を育むということが最大の目的としております。

議長／7番 上田議員

上田議員／親子で休暇を取得してということで、今回そのキッズウイークを行うことによって、市内でも各地いろんな事業がなされております。

これが大体、おおむね市が主催しているようなイベントですね。

見づらいんですけど、いろんなお話会だったり、絵本ライブだったり、エアマットで遊んだり、蒸しパンづくり、室内球技等々、いろんなイベントがなされております。

それプラス、また民間の企業さんでもいろんな取り組みをやっていただいているようでもありますけれども、今回、質問の中身としては、先ほどの答弁にありましたように、親子で休日を取得して、親子の働き方改革の部分でということでありましたけれど、保護者の休暇をとる、取得するために、武雄市の動きといいますか、どのような支援がなされたのかを、まず伺いしたいと思います。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／まず、保護者様に対してでございますが、市のほうからPTA総会、また、PTAの懇談会で概要等を御説明いたしまして、夏休み前にチラシのほうを配付して、キッズウイークの周知と、休暇の取得、協力をお願いしているところでございます。

また、市内の企業におきましては消防団体の総会、また、異業種交流会、企業説明会等で協

力依頼をして、6月から7月に商工会議所及び商工会の会員企業に対しましてチラシ等を配付し、取り組みの周知をするとともに、休暇取得の推進をお願いしたということでございます。

議長／7番 上田議員

上田議員／PTAの総会、市連Pの総会とか、そういったところでしょうね。

夏休み前には習知をしていたという話ですけど、うちに限っていえば、うちも中学生が一人、一番、義務教育、中学生が一人おるとですけど、ほぼほぼプリントとかこんですもんね。

なかなかそこら辺がうまくいかないところなのかなとは思いますが、私は情報としては早くから知ってはいたんですけど、中学校からのメールも1日、2日前ぐらいに突然来たような感じじゃなかったかなと思ひまして、今回キッズウイークについての保護者の声をちょっと2、3御紹介させていただきたいと思ひますが、そもそも市の狙いとか、市の目的というのは理解できますと。

ただ、子育て中の保護者世代は、なかなか簡単に休暇を取得できる立場にないという御意見もあったわけですね。

それと、また、有給休暇を消化することになるわけですけど、有給休暇は極力子どもが体調を崩したりしたときのために、急きょということになりますので、そのために保険をかけて極力使いたくないですもんねという声もいただきました。

それと一方で、また、そもそも学校、先ほど、5、6、7、8の、5日が金曜日で、6、7、土日で、8日が祝日というような感じで、そもそも6、7、8は3連休なのに、あえてここに5日の日を、金曜日を休みをとって4連休にどうしてもしないといけなんでしょうかというような、ちょっとなかなかとろうとの意欲も浮かなかった、こなかったと。

なおかつ、親の、保護者世代が休みをとらないと、じいさん、ばあさんが、おいたちが大変やもんのような声もいただいたり、いろんな声をいただいたわけです。

今回ちょっと1点まず、質問をさせていただきたいんですけど、この5日の金曜日を学校休校日にする必要性というか、そこをまず、ちょっとお伺いしたいなと思ひます。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／おはようございます。

金曜日を休みにしたことについてでございます。

一つは、御存じのとおり、二学期制でやっておりまして、途中の休みがもうちょっとあった

ほうがいいんじゃないかというような意見は前からあっておりました。

それから、部長等の説明によりまして、夏休みを25日からぐらいの開校にしているわけでございます。

それから、年間を通して見ますと、意外と土日の行事の振替休日で月曜日に休みになる機会が非常に多くあるわけでありまして。

そういう中で、大きな施策を進める上で、いろいろ検討いたしまして、この月曜日じゃなくて金曜日で休みを、まとまった休みにするということに決めたところでございます。

議長／7番 上田議員

上田議員／2学期制なので途中で休みって、そもそも、ちょっとすみません、私、理解力がないものですから、ちょっと改めてお伺いしたいんですけど、そもそも3学期制から2学期制になったときに、授業時数の確保がなかなか難しいから2学期制で、授業時数を確保したいということじゃなかったかなと思うわけですけど、それが今回2学期制で、学期のあいなかに休みを取ったほうがいいというのが、ちょっと矛盾としているんじゃないかなというような感じがしているんですけど、そこら辺、改めてちょっと答弁をお願いしたいと思います。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／一つは、もう一つここ数年、長期休業中等の土曜日等の開校日というのを全県的にやっております、武雄市の場合、10日程度の開校日を設けていたわけです。

2学期制に加えて、土曜日開校で授業時数等は十分に確保できていると。

これは現状もそうです。

そういう中で、先ほど申しました夏休み登校、土曜日等開校を考えますと、この秋の2学期制の間の休みを1日ふやすということも可能ではないかという論議をしたところでございます。

時数は一応確保できていると。

そして、その休みを間に持ってくることは十分可能であるという判断をしたところで。

議長／7番 上田議員

上田議員／そういうことですね。

土曜日等の開校で授業時数の確保ができるんだったら、私はもう武雄市も県内のほかの学校

とたがわず3学期制にすることも、今回のキッズウィークをきっかけにでも考えていってもいいんじゃないかなと思うわけですが、これについては答弁中に私が感じているところなので答弁を求めませんけれども、ぜひそれを考えていただきたいなと思うところであります。それで、ちょっと視点を変えて、今回、県内一斉でノー残業デー、佐賀新聞さんの公告になるんですけど、ありましたね、9月から11月の第2水曜日が県内一斉ノー残業デーと呼びかけということで、新聞のこういう広告も見ましたし、テレビでのCM等々も、結構、広告費使われて実施がされていたようであります。

ただ、私はこれはですね、あくまでテレビのCMだったり新聞のこういう広告だったり、そういう情報しか、私自身も一切持ってなくて、これは県から市に対してのこう何かアナウンスといいますか、働きかけといいますか、そこら辺はあったんでしょうか。答弁をお願いします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／おはようございます。

佐賀県が取り組まれております、県下一斉ノー残業デーについて、市に対して情報提供や協力依頼等はあっておりません。

議長／7番 上田議員

上田議員／県から市に対しての協力依頼、要請等々はあっていないということですね。

これも佐賀新聞さんの記事によりますと、佐賀県は県内一斉ノー残業デーと銘打ち事業所に実施を呼びかけるということで、これも働き方改革の部分なわけでしょうけど、この記事によれば、昨年度のキャンペーンの参加者169事業所のうち、半数余りがノー残業デーを毎月1回の分(?)で実施したのが67.5%であったということです。

ただ、この169事業所の中には武雄市役所もちろん入っていないわけですよ。

ですよ。

ただでも、私が見る限り、テレビだったり新聞だったり、広告費は物すごくかけられているんじゃないかなって。

そういう中でも、県から市に対してのアプローチ何もなかったっていうのはちょっと私びっくりなんですけど、これについて、市内の企業の実施状況というのはどのように把握をされておりますか。

議長／水町総務部長



水町総務部長／県が行われておりますL e t ' s ゆとりキャンペーン、これに参加しておられる市内の企業につきましては、7事業所ということで把握をしております。

議長／7番 上田議員

上田議員／7事業所。

169分の7なわけですね。

県と余りそういう連携はなかなかとれないものなんですか、そこら辺、どうなんですか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／これまでの経過から申し上げますと、特に連携等はとっておりませんで、武雄市は武雄市として独自の取り組みということになっております。

議長／7番 上田議員

上田議員／基本的には県は県、市は市ということですね。

ちょっと話を戻しますけど、キッズウイークで休暇を取得したい場合に、今回、その保護者さんの声の中にあっただのが、市内に住んでらっしゃる、もちろん武雄市内の子どもたちとその保護者さんですね。

市内に在住はしていますが、通勤、勤務地は市外に勤務をしているということで、今回、武雄市のほうでも商工会だったり、いろんな各種団体等にもアプローチをしていただいたということなんですけど、市内の方が市内に勤務をされている場合だったら、それもある程度、話が通じるわけでしょうけど、市外で勤務をしているとなかなかそうも簡単にはいかないよということで、今回、キッズウイークで休暇を取得してくださいよということを推進していく場合には、やはり市内の事業所に限らず、市外への、市外の企業に対してもアプローチが必要じゃないかなと思うわけです。

理想を言えば、通達をつくって、例えば派遣依頼とか何とかあるじゃないですか、例えば県民体育大会に出場していただきっていうようなのを企業に出してもらおうようなペーパー等々ですね、派遣要請みたいな格好に、それが休みを取得してくださいよというような案内になるかもわかりませんが。

私はやはり、武雄市でこういう取り組みをしているので、佐賀県からも、そこを県からの情報を出していただくような、その武雄市と佐賀県との連携とかですね、そこら辺はぜひ今

後、考えていくべきではないかと思うんですけど、これについて答弁をお願いしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／キッズウイークは県内で武雄市が初めて唯一行って、現在、アンケート調査を行っているところですけども、集まった分をちょっと私も見たんですけど、さまざまな課題があるなど。

キッズウイークそのものではなくて、そもそも働き方の話とか、子育ての話とか、さまざまな課題が見えてきました。

当然そこは今後、整理をして、また今後に生かしていきたいというふうに思っていますが、確かにおっしゃるとおりでして、市内在住、市外勤務の場合どうするのかという声も現在、集めているアンケートの中でもあったところです。

県も「子育てし大県」というふうに言われていますので、やはりこれは市だけではなくて、本当はもっと広域でやるのが望ましいというふうに思っておりますので、私たちが今回、唯一やって課題等も見えてきましたので、それはしっかり県に伝えて、ぜひこの取り組みを県、できれば県全体でできないだろうかということで今後、県には働きかけていきたいと考えております。

議長／7番 上田議員

上田議員／もうおっしゃるとおり、ぜひ県と一体となってですね、そもそも目的は、向かっているところは一緒なので、そこをぜひ連携をとっていただきたいなと思います。

県との連携で見た場合、次にもう一個、消防団ですね。

消防団の活動。

佐賀県は組織率が全国でナンバーワンというような形で、これも、佐賀県いっぱいCM使っていますもんね、消防団のCMが。

消防団員の身分というのが、非常勤特別公務員ということで、地域の総合防災力で、こういう形で自主防災組織があつて、消防団があつて、常備消防があつてというような形で、イメージ図としてはこういう形になるわけですけど。

平成30年4月1日現在は、1470人中の1440人が消防団員として日ごろ活躍をしております。

活動をしております。

ただ、そこの就業構成がですね、これは27年の4月なんでちょっと古いやつなんですけど、

全国の消防団員の就業形態が出ておりまして、職業構成はちょっとあれですけど、就業形態の中で、被用者が72.5%、自営業者12.6%、家族従業者が8.4%、その他6.5%、学生が0.3%という形。

主に72.5%の方が俗に言う被用者、サラリーマン的な形で会社に雇用をされているような立場になるのかなと。

武雄の消防団に至っても、ほぼほぼ同じようなのがありまして、就業形態でいけば、被雇用者が1204名、1440分の1204名ですね。

ほぼほぼが被雇用者であります。

学生とか専門学生もちろんおりますけど、家族従業者、自営業者はもう1割ぐらいですかね。

そのような状況でありますので、これがなかなか有事の際に人間を集めるのがどこも大変な状況なんですよね。

特に市内の武雄市の消防団員さんが、武雄市内で勤務をしているというのもなかなかまた、これも難しいような状況で、ただ、市内の近くに勤務をしている方は出て、有事の際は出動をしてもらわないとなかなか難しいところがありまして。

これは総務省の消防庁のホームページからちょっと抜粋をしているわけですけど、協力事業所表示制度ということで、自治体と事業所がうまく連携をとっているわけで、認定要件がいろいろありますけど、従業員の消防活動に積極的に配慮していることとか、また、消防団活動への配慮に関して、内規等に定めていること等で企業が消防団に協力しているというようなのを表示制度としてありますけど、これも先ほどのキッズウイークと一緒に、武雄市の、なかなか消防団員の皆さんも勤務中に有事があったとき、自分で判断をして、なかなか出動をしていくというのがなかなか難しいところも。

もちろん市内の企業の方は、会社ぐるみで、すみません、火災ですもんねってなったときに、行ってこい、行ってこいってすぐ出してくれる企業さんもあります。

ただ、なかなかそうもいかない業務形態のともあたりとか、例えば商売をされている方でも、店に自分が一人しかいないで、お客さんがいらっしやったって、すみません火事やけん帰ってくださいとは言われんですよね。

だから、本当に有事の際になかなか、皆さんが努力されて出動をされているわけですけど、こういうところも市内の企業、また、市内の団体等々に派遣の協力要請を各事業所に、先ほどの話じゃありませんけど、行っていただくことはできないかと。

そういうのがあれば、我々も出動をしやすいという声もいただいたものですから、ぜひちょっとこちらに対して答弁をお願いしたいと思います。

議長／水町総務部長

水町総務部長／消防団員の方に要請文を出すことができないかということでございますけれども、団員の方がお務めの事業所に対する出動要請文、あるいは出動された後の出動報告書、これらにつきましては、必要な方の申し出、あるいは分団からの依頼に応じまして、各分団を通じてお渡しをしている現状でございます。

消防団員の方のほとんどが事業所等にお務めである実態もあることから、要請文等の今後の対応については、正副団長、分団長会議等でも協議いただくようお願いしてまいりたいと思います。

議長／7番 上田議員

上田議員／ありがとうございます。

そこで、これもやっぱり一緒なんですよね。

さっきの話じゃありませんけど、市内の方が市外に勤務をされている、そういうところも、やっぱりこれも県も消防団の活動を推進して組織率ナンバーワンを維持していきたいというところもあるわけでしょうから、これもぜひ県との連携もとっていただきたいなと思うわけですけど、こちらについても答弁をお願いします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／佐賀県に対しましても、武雄市の実態等もつなげまして、働きかけをしてまいりたいと思います。

議長／7番 上田議員

上田議員／ありがとうございます。

ぜひお願いをしたいと思います。

続いて、障害者雇用についてでけれども、これについては昨日も質問が出ておりました。

障がい者の法定雇用率というのが、このようにありまして、ちょっと見づらいのでここだけ大きくしますけど、大きくしても見づらいですね。

民間企業が法定率、そもそも2%だったのが、ことしの4月1日から2.2%、国、地方公共団体等が2.3%から2.5%、都道府県等の教育委員会が2.2%から2.4%ということになっております。

中央省庁、昨日もその話が出ておりましたけど、中央省庁での水増しが発覚した中で、武雄

市の障害者雇用率は水増ししていないと、昨日ははっきり答弁がなされたところでありますけれども。

現行は武雄市もこれまでは、平成 29 年 6 月 1 日の基準日においては、2.3%に対してその当時は 1.98%だったと。

きのうの答弁に出ておりましたけど、平成 30 年の基準日 6 月 1 日では 2.5%に対して 2.25%だったと。

これが 9 月 1 日現在でいけば、今 2.55%ということでクリアをしているということでの答弁だったと思います。

基準をクリアしていただくことが本当に必要ですので、本来はこの 2.5 というぎりぎりのところのせめぎ合いではなくて、やはりもう全然もっと上の数値を達成をしてほしいなと思うところでありまして、今回、この質問をさせていただくわけですけど。

県内の業者の障害者雇用率は全国で 3 位であるということと、達成割合は 7 年連続で全国で 1 位ということであります。

ただ、県内の業者においては、昨日も質問の中にありましたけど、障害者雇用納付金制というのがあって、4 万円だったり、5 万円だったり、ペナルティーが民間業者が、月にそういうペナルティーがあるよと。

ただ、今回、行政としてやるべきことというのは、雇用率を超えるのか超えてないのかとかというような話ではなくて、あくまでも障がい者の皆さんが、障がいを持つ方が就労できるというようなところを支援していくことがやっぱり行政のやるべきことであって、もちろん行政、武雄市役所としても基準は超えてはほしいんですけど、それも、障がい者の方がなお一層働ける環境をつくっていく、その手助けをしていくことがやはり行政には求められていることじゃないかなと思いますけれども、ここについて、障がい者の就労支援ということで今後、武雄市がどのような対策をとっていくのかを答弁お願いしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／いつも申し上げますのが、やはりどんな境遇であっても、環境であっても、この武雄市であればずっと自分らしく住めるという、そういうまちを目指しております。そういう中で、障害者雇用の促進というのは大変重要だと思っておりまして、きのうも 15 番議員さんのときに申し上げましたとおり、市役所の障害者雇用についても積極的に進めていきたいというふうに思っております。

そして、こちら民間企業の障害者雇用の促進ということも、福祉部福祉課がきめ細かく頑張ってくれておりまして、数字でも出ておりまして、平成 27 年の市内の障害者雇用率が 79.1%で、その後 2 年で、平成 29 年 88.7%ということで、障害者雇用の促進がこの数字でも進ん

だということが出ております。

先月、事業者向けの説明会も行いました。

来年には、2月だったと思うんですけども、実際の就職の面接会も行うことにしております。

そういった形で、いろいろな面で、さらに引き続き、きめ細かく障害者雇用の促進を図ってまいりたいと考えております。

議長／7番 上田議員

上田議員／ぜひ障害をお持ちの方と民間の企業の皆さんとのマッチメイク、ぜひ充実をしてほしいなと思っております。

それでは、続いて健康増進についてであります。

福祉文教常任委員会のほうで、大阪府の大東市のほうに視察をさせていただきました。

こちらがメンバーでありますけども。

この大阪府の大東市、御当地体操みたいな形で、元気でまっせ体操とかというな形で、寝たきりに、寝たきりならんでもうかりまっせというような形で、健康イコールもうかるというような趣旨というかテーマで実施されておりました。

健康イコールもうかるってどういうことかなというところでいけば、介護が必要な方というのはコストが必要になっていきます。

そして、生活の余裕がないよと。

介護が不用であれば、その介護にかかるコストも不要になりますし、生活の余裕ができますよというような考え方で進められております。

例えば、介護が必要な方はコスト的に、例えばおむつであったり、配食だったり、そのようなものにお金が必要になりますけれども、健康だったら海外旅行にお金が使えるんですよという、そういう趣旨、目的でやられている自治体でありました。

今回、武雄市の健康増進についてということで、今回、私も健診等々を受けて保健指導までいただきました。

太りすぎだというような話をもろにいただいて、その後、いろんな形で自分も改善をせんばいかんなどということで、いろいろと気にしているわけですけど。

今回、各種健診から保健指導があって、その後の話をちょっと質問をさせていただきたいと思うんですけど、保健指導の後の市の動きというのを、どのようにされているのかを答弁お願いしたいと思います。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／おはようございます。

ちょっと緊張しています。

まず、各種健診の中の保健指導ということですけど、これは6月に実施しております特定健康診断、その受診者の方に説明会を開催いたしまして、健診後に説明会を開催しております。その中で一定、腹囲が男性で85、あるいは血糖値、喫煙歴、女性では腹囲が90というふうな形で、一定の項目で3項目、もしくは2項該当する方につきましては、保健指導という形で、まず健診の結果の数値の内容の説明、それから、食事のとり方、そういう話をまず1回目に行いまして、それから3カ月後に、その実践ができていくかということで電話、もしくは訪問等での訪問指導でのフォローアップをしているところでございます。

議長／7番 上田議員

上田議員／武雄市もやられているということでもありますけど、これが大阪の大東市の、その当時説明を受けたものなんですけど、すみません、ちょっと小さい画像を引き延ばしたので、ちょっと画質が粗くて全然見えないんですけど、ここに96歳の女性がつえについて支えられて立っている状況です。

これが3カ月間で、この96歳の女性がですね、これは我々がペーパーの資料でもらったのは紙ベースの資料なんですけれど、実際、現地に行って動画で見せられたんですよ。

このおばあちゃんが、96歳のおばあちゃんがつえをついてこう歩いている。

なかなか歩くのもままならず、サポートをしていただいているのが、3カ月後のこのおばあちゃんが、実は動画では、ここからここまで走られたんですよ、つえなしで。

だから、筋力も、年齢を重ねても筋力をつけることによつての回復をするというようなのを目の当たりにして、我々委員会一同びっくりしたところでありました。

今回、大東市のほうでは、武雄市には介護人さん(?)の不足を解消するために人材を確保しましょうというような取り組みはいろんな党がやっていますが、ここはそもそも介護を受ける側の方々を減らしましょうというようなところでやられております。

ですので、今回、ちょっと質問で御提案をさせていただきたいのは、各種検診保健指導をして、それでなおかつ要、経過を観察しないといけないという方はこうピックアップされてやられているということでありましたけど。

ここにですね、やはり我々もこう、大東市さんもやられていたんですけど、民間とコラボをして、武雄市内にもいろんなスポーツジムだったり、健康とか、体の仕組みを主にビジネスとしてやられている業者さんも多数ありますので、そういうところとぜひ連携して、介護とまでも、介護もちろん、そういう人たちも対象にももちろん必要ですけど、そのもっと前

の、我々のような生活習慣病がちょっと危惧されているような世代も含めて、うまいこと民間と連携した事業というか、そういうのをやることによって、将来の医療費も削減していくというような形をとるべきではないかなと思ひまして、今回、質問をさせていただいたわけですが、これについて答弁をお願いしたいと思ひます。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／先ほど、保健指導の後のスポーツジムとかの活用ということですが、非常に生活習慣病の予防には食生活の改善や、健康づくりへの取り組みが必要で、その結果が医療費や、介護保険料の伸びを抑えることにつながるということは十分有効かと思っております。ただ、どうしても保健指導の対象者となる方につきましては、運動以前に食生活の部分の改善が特に必要ということでございますので、武雄市としては、管理栄養士3名、保健師1名、それに看護師1名でチームダイエットという組織を形成して、個別に食生活から、あるいは健診の結果の事細かく説明をいたしまして、まず、食のほうからのアプローチを特に進めております。

今後、先ほど言われたように、スポーツジム等の導入については、今後、検討が必要かと思っておりますが、武雄市としてはまず健診の受診率、これを現在48.9%ですか、これを60%、まず健診を受けていただくことに特に力を入れて、それから、保健指導、その後のアプローチというふうに進めていきたいというふうを考えております。

議長／7番 上田議員

上田議員／市の考えというのは理解できます。

理解できますけれども、大東市もスポーツジムとのコラボ的な形で、月にある程度のスパンの中でどこかに来ていただいて、それがイベントとして行ってということでやられたりしておりますので、食生活の改善をという、チームダイエットという話はもちろんわかりますけれども、それも必要で、もちろん私もそれが一番、自分も実施をしているわけですが、なかなかそれが人数的にこう改善を持って行けるキャパがなかなか難しいんじゃないかなと思うので、今回、こういう提案をさせていただいたわけでありまして、ぜひとも、ちょっとこれはまた今後、機会を見てまた質問させていただきたいと思ひます。

それでは、今回、今度はスポーツ施設の今後についてということで質問をさせていただきますが。

2020年の東京オリンピックが取り沙汰されておひまして、佐賀県はその3年後、佐賀国民スポーツ大会ということで、国体からネーミングが変わるわけでありまして。



そういう中で、ちょっと話はそれますが、2018年、ことし県民体育大会の結果が教育長の演告でも出ました。

ちょっとその報告を聞いているとき、あらっと思ったとですけど、今回、武雄市は10市のうち8位ですね。

私の知る限り、合併後の最下位じゃないかなと思うわけです。

ただ、武雄市の選手の皆さんは大分健闘していただいて、一生懸命頑張っていていただいているわけですけど、やはり上位のところを見れば佐賀市、唐津市、鳥栖市と人口が多いところばかりですもんね。

ただ、でも残念ながら、人口がうちより少ないところにも負けているので、やはり武雄市としてもっとスポーツに対しての機運を上げていかんばいかんとやなかかなと思うわけですよ。絶対的な数値、ボリュームをやっぱり上げていかんといけないなというのを、今回のこの県民体育大会の結果を受けて、つくづく思いました。

これをやはり、我々も、スポーツのいろんなところでもっと我々も頑張っていかなばいかなと改めて思ったところでもありますので、今回質問をしますけど。

今回、公共施設等総合管理計画について、市内の公共施設は10年後、40年以上が半数、40年で財源不足が395億、およそ400億、これまでの答弁の中では、平成31年度末にアセットマネジメント計画の個別計画を策定するという答弁は出ておりますけれども、ちょっとこれは白岩体育館の場合ですけど、これも昭和51年に建設をされている、これも前回の国体のときにできているわけですよ、若楠国体(?)のときに。

複合体育館、きのうも話が出ておりましたけれど、この話もあがって市民の関心もありますし、企業の関心も非常に高かったわけでもあります。

副市長を座長として、武雄市体育施設整備検討委員会が立ち上がって1年が経過しているわけですけど、なかなか具体的などころまでの話までは依然としていっていないというところがあるわけです。

ここですよ。

今、市民の皆さんがおっしゃっているのは、よそは施設、一生懸命しよんさい(?)って。武雄は何でスポーツ施設になかなか手のかからんとですかという声を、たくさんいただきます。

今回、唐津市も今度、市民球場建てかえですよ。

今もう更地になっていると話を伺いましたけれど、見に行く暇がないので、まだちょっと私も確認はとっておきませんが、そういう話を伺ったこともあります。

よそのところも、やはりその2020を見越しているのか、2023年を見越しているのか、とにかく前に進まれています。

ただ、武雄市はなかなかその話が前に進まないの、もう何かいろんな考えを持たれている

方は、もう武雄市じゃなし、よそでしゅうかというような話まで出てくるわけでありますので、非常に危機感を持っております。

我が武雄市の体育施設整備検討委員会で、これも私も毎度毎度ここで質問をさせていただいておりますけれど、総合運動公園としての一帯構想なのか、各競技ごとの独立構想なのか、そこの、まず、基本的な大筋の考え方はどうなっているんだというのを毎度毎度聞いておりますけれど、本当にもう急務ですよ。

よその自治体に完全におくれをとっているような状況であります。

アセットマネジメントでその個別計画、昨日までの答弁でも31年度末の個別計画を策定するという話ですけれど、31年度の末といえば、これからあと1年と3カ月後ぐらいですよ、おしりは。

31年度末ということは、32年の3月ということでしょう。

そこまでもう待てませんよね。

だから、スポーツ施設に関しては、せっかく副市長を座長として検討委員会ができていますから、もう一刻を争うところで考えていかないと武雄はますます置いていかれると思うんですけれど、これについて答弁をお願いしたいと思います。

議長／水町総務部長

水町総務部長／今議員から御紹介ありましたとおり、体育施設整備検討委員会で協議を重ねているところでございます。

特にスポーツ施設につきましては、市民の皆様の幅広い利用実態等もございまして、できるだけ早目の計画策定を目指してまいりたいと思います。

議長／7番 上田議員

上田議員／できるだけ早目の計画策定と。

できるだけ早目に、もう本当に計画を早う立てんとですね、計画でき上がってから、でき上がるまでのまた年数がかかるわけですよ。

ですので、もうとにかく、本当にもうこの一言だと思えます、私は。

もう急務ですよ。

ぜひ前に進めてほしいなと思っております。

よろしくをお願いします。

今回、官民連携ということで上げておりました、行政の施策、さまざまな事業運営など、武雄市として行うことは、ほぼほぼすべて市単独でできるものというのは、なかなかないわけ

ですよ。

ほとんどのことが民間と連携をとって、市民の皆さんと連携をとってやっていくことがほとんどなわけでありまして、今回その体育施設も、行政だけでなく民間との力をコラボしてやっていくことが必要であります。

それ以外にも、いろんなことが民間とのコラボで考えられるんじゃないかと。

逆に行革とか、そういうのも官民連携で可能性が広がって、サービスの向上等々にもつながるものもあるんじゃないかなと思いますけれども、これについて、市長、民間とのコラボ、連携について今後どのようなことを考えられるか、ぜひ答弁をお願いしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／たしか9月議会でもお話をしたと思うんですけど、やはり官民一体というのは、これからもう当然の前提として考えていかなければならないというふうに思っております。スポーツ以外も、あらゆる分野で、まさに武雄市図書館もしかりだったかなというふうに思っております。

私たちとしても、まずは直営、その後、官民連携ではなくて、施策を考える上で、まず、こちらを前提として、そして、さまざまな企業であったり、団体とも話をして進めてまいりたいと、これは基本的な考え方として大事だと思っております。

議長／7番 上田議員

上田議員／ありがとうございます。

それでは、以上で質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

議長／以上で7番 上田議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、10分程度休憩をいたします。

\* 休憩中 \*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番豊村議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

## 2 番豊村議員

豊村議員／おはようございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので、2番豊村貴司、一般質問を行います。

今回は大きく3つの項目について質問を行います。

時間も限られていますので、早速1番目の項目、西九州のハブ都市についてに入ります。

本議会、初日の市長の提案事項に関する説明の中で、小松市長は西九州のハブ都市に向けた取り組みへの説明で、4年後の九州新幹線西九州ルートの開通を本市の経済活性化につなげるためには、西九州のハブ都市に向けた取り組みが重要であります。

観光ハブ都市に向け、観光客の利便性向上と、そして、ハブ都市としての認知度向上を図ってまいりますと述べられました。

西九州のハブ都市として、また、新幹線開業を4年後とし、これから官民一体となり、武雄が一丸となって活性化へと取り組んでいかねばならないと思います。

そうしたとき、活性化に向けた行動を起こすためには、行動を起こそうと思う心理、意識が必要になります。

その意識に働きかけるために、みんなが共通の認識を持てる、目指すものがあることは大事なことと思います。

そこで今回、新しい武雄市のキャッチコピーが発表されました。

キャッチコピーということで、全国各都道府県とさまざまあります。

全国の例を見ますと、いろいろありまして、例えば三重県では、続きは三重で。

徳島県だったら、VS東京などといったように、さまざまなキャッチコピーがあるというのもわかりました。

今回の武雄市の新しいキャッチコピーについて、これも武雄市のイメージ、そしてこれから目指すものとして、先ほど言いました、みんなが共通認識を持ち、活性化へ取り組むきっかけになるものではないかと思います。

そこで、まずは、この新しい武雄市のキャッチコピーについて、また、そこに込められた思い、今後の動きなどについて答弁をお願いいたします。

## 議長／古賀企画部長

古賀企画部長／モニターお願いします。

新しい武雄市のキャッチコピーでございます。

先ほど議員がおっしゃられましたように、先般行われました武雄の物産まつり、11月17日に皆様にお披露目をいたしました。

それ、武雄が始めます、でございます。

下のほうに書かれておりますのが、ボディーコピーということで、このキャッチコピーが意味するものということでございます。

私のほうから、このキャッチコピーの概要、決まるまでの概要について御説明いたします。

このキャッチコピーをつくるに当たりまして、まず、市民の方から公募をいたしました。

この公募により、市民の方60名が参加をいただいています。

9月から11月の3カ月間、3回のワークショップを開催いたしまして、コピーライターの中村禎さんに参加をいただき、市民の皆さんから出された思いをキャッチコピーとして集約してもらい、最終的にこの1本に絞ったというのが、今回のコピーの決定までの概要でございます。

議長／小松市長

小松市長／それ、武雄が始めますということで、思いとしては、まず一つは、やはり武雄のこれまでの歴史であったり、そういった誇り、まさに過去から現在、そして未来につながるような言葉がいいなというふうに思っていました。

それによって私たちの誇りであったり、未来への道しるべができるんじゃないかというのが一つです。

あとは、誰かがやるとかいうのではなくて、自分がやるというような、武雄がやる、あるいは自分がやるということで、このメッセージ、このキャッチコピーを通して、市民参加をさらに深めたいというような思いがありました。

そして、3つ目ですけれども、例えば行政がやる、地域だけがやる、企業だけがやるのではなくて、やっぱりみんなで作る、さっきも官民連携という話ありましたけれども、まさに市民協働のまちづくり、そこにつながるようなキャッチコピーがいいなというふうな、大きく分けて3つの思いがあったところです。

ぜひ、これはさまざまな形で広げていきたいと思っておりますし、現在、ロゴも募集しておりますので、一人でも多くの方に応募をしていただきたい、そうやって輪を広げていきたいと考えております。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／ちょっとスライドを戻してもらっていいですか。

先ほど私も全国の例を出しましたように、全国の例を見ても、中身の解説文を見れば、ああ、それぞれに思いを持って、やはりこういった形にしているんだなというふうに思いました。

今回の武雄市のキャッチコピーも、やはり市長も言われましたように、みんなで、武雄市全体でみんなで取り組んでいく、そういった内容を私も感じるどころであり、ある意味みんなでキャッチコピーを育てていく、そういうふうな感じかなというふうに私は捉えたところで

す。  
実際にこのキャッチコピーの発表があった後に、フェイスブックではありますが、いろんな方がこの、それ、武雄が始めますを活用した動きというのがある、刺激になっている部分もあるのかなと思います。

これからのまちづくりについて目指すところを持ちながら、オール武雄でできていけるようにというふうに思います。

それでは、西九州のハブ都市について、次ですが、国道34号線についてです。

国道34号線、一部片側1車線の2車線というふうになっています。

一部は片側2車線の4車線ではありますが、やはり武雄市も認知度が上がったり、官民での観光イベント、そういった取り組みによって訪れる人もふえているのかなと思います。

そういった中で、やはり最近感じるのは、この国道34号線、武雄バイパスの片側1車線部分の渋滞というのを以前より感じるように思います。

この片側1車線の部分を片側2車線の4車線化という部分については、これまでも議会で、一般質問で何度も取り上げられています。

私も、それぞれの議事録も確認をいたしました。

そこで伺いますが、この4車線化についての要望の状況、この状況はどのようにあるでしょうか。

答弁をお願いいたします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／おはようございます。

国道34号武雄バイパスの整備に関する要望につきましてでございますが、国道34号建設促進期成会を中心に要望活動を行っておりますが、近年においては北方工区の延伸について強く要望してまいったところでございます。

議員お示ししていただきました市街地の区間につきましての\*\*\*につきましては、ここ数年の間、要望は行っておりません。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／ここ数年は要望は行っていないということで、確かに北方の部分ですね、バイパ

スのことがありましたが、ただ、私もやっぱり、先ほど言いましたように、これまでも一般質問で繰り返し行われていたので、私は要望活動がもちろん行われていたんでしょうけれども、最近もあっているのかなというふうに思っていたところでした。

実際に、この国道 34 号武雄バイパスの 4 車線化というのは当初はあったと思うんですが、じゃあ実際にこの方針についてはどのような状況にあるんでしょうか。

また、現在、下西山の交差点のところも工事があっていますが、あわせてそちらも答弁をお願いいたします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／4 車線化の整備につきましては、管理者である佐賀国道事務所に確認いたしましたところ、国道 34 号武雄バイパスの計画延長 7.6 キロのうち、昨年度までに 6.3 キロが供用開始され、今年度は平成 30 年 1 月に都市計画変更にて延伸いたしました北方工区の調査設計を行っているとのことでございます。

武雄バイパスの整備につきましては、未整備区間であります北方町の区間の交通混雑緩和のため、バイパスによる暫定 2 車線で整備することを優先とし、その後の交通状況を踏まえ、4 車線化の事業着手時期を検討されるとのことであります。

それから、現在工事が進められております下西山交差点付近の改良についてでございますが、交通安全の工事のための右折レーン設置や、線形改良、さらには冠水対策として水路の整備を進められており、今年度の完成を目指し、整備されているとのことでございます。

議長／2 番 豊村議員

豊村議員／交通の要衝としての武雄市であります。

その地の利を生かして、西九州のハブ都市としての活性化を図っていくと。

やはり、うまく交通の便がいいことを生かさないといけないというふうに思います。

やはり、ここの部分、ある意味もう大動脈みたいな感じになるのかなというふうに思います。

スライドで言えば、これは佐賀国道事務所のホームページからですけども、やはり今のところは暫定 2 車線というふうな形であって、これは平成 24 年度の第 2 回、九州地方整備局事業評価監視委員会での資料ですが、武雄バイパスは武雄市街地の通過交通を排除し、沿線地域の交通環境改善を図る事業である。

武雄バイパスは幹線 4 車線のバイパス事業であるというふうにありますので、やはり 4 車線ということを狙って当初からありますので、ぜひあわせてこちらについての要望というのも、やはり武雄は交通の便がいいので、来たはいいけれども、来たらいつも渋滞というような形

では、やはりどうかなというふうに思いますので、あわせてこの4車線化について要望していただければと思います。

この点について答弁をお願いいたします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／議員御指摘のとおり、最近では、当該沿線の開発が進み、新たな商業店舗が建ち並び、特に休日は渋滞が目立つようになってきております。

今後も交通の円滑化、渋滞緩和はもちろんでありますが、地域間の連携、交流の強化や、住民の安全・安心の確保、地域間的高速ネットワーク形成に向け、北方工区の事業促進とあわせ、武雄市街地の4車線化についても国に強く要望してまいります。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／これまでも、繰り返しになりますけれども、議会でも取り上げられています。

ぜひとも要望のほう、実際形としてしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは続きまして、公共交通機関のICカード対応です。

観光であるとか、通勤であるとか、通学とか、そういった場合に、公共交通機関、そういったものを利用したりします。

やはり、西九州のハブ都市ということを目指す上で、滞在人口、交流人口をふやすというふうなことのひとつとして、やはりこういった部分への対応というの、やはり進めていくべきじゃないかなと思います。

例えば私たちも出張に出たときとか、地下鉄を利用したりしますけれども、こういう、例えばSuicaとかそういったカードを使って改札を通過して、1回1回切符を買わなくていいというのはすごく便利です。

切符を一回一回買っていたら、多分、私も行けるかなというふうに迷うぐらいだと思います。

逆に普段そういった都市部で生活している方が地方のほうに来たときに、こういう対応、ICカード対応等がなかったら、やっぱり困惑されるかなと。

また、外国人の方とかは、特にやっぱり切符を買ったりというのは難しかったりするんじゃないかなというふうに思います。

フェイスブックにもちょっと上げたんですけども、何月だったですかね、9月か10月ごろと思うんですが、市内の路線バスに私、乗っていたときに、武雄温泉駅で、日本人の観光客の方、御夫婦で、大きなバッグを持ってバスに乗られたんですけども、乗られてまず一言



目が、ここはカードは使えないんだねと、現金なんだねというふうな形で言われていました。恐らくその方にとって、やはりカードというのが当たり前だったんだろうなと思いますし、先ほど言いました外国の方だけではなくて、日本人の方にとっても、こういった部分を求めるニーズというのがあると思います。

実際に、武雄市としても駅であったりとか、バスであったりとか、要望活動されていると思います。

公共交通機関という形でいえば、タクシーという部分も、タクシーのカード利用という部分も今出てきている部分がありますが、この公共交通機関のＩＣカード対応について、武雄市として要望をされていると思いますが、この点についての状況について、答弁をお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／このＩＣカード化は本当に市民の皆さんからも多く要望、声がありまして、ちょうどおとといも直接、何とかならんですかという話を受けました。

現在、鉄道であれば佐賀駅より西はＩＣカードが使えないという状況でありまして、よく武雄温泉駅でも週末、ＩＣカードで入った方が武雄温泉駅では出られないので精算をされている、その列を私もよく見ます。

そういう意味で、これは非常に喫緊の課題であると思っております、佐賀県とＪＲ九州が、たしか包括協定を結んでいるということもありまして、佐賀県市長会を通じて、また、あるいは知事にも直接、私のほうからも、とにかく一刻も早くというような話をしております。知事もその必要性については認識をしているというふうにっております。

佐賀県、ＪＲ、それ以外にもさまざまな方面から、一刻も早いＩＣカード化、これについて、特に鉄道ですね、鉄道のＩＣカード化、これについて動いていく必要があるというふうに考えております。

議長／２番 豊村議員

豊村議員／やはり訪れる方、武雄に住もうと思う方にとって、公共交通機関を利用される方にとって、利用しやすい環境であるということ、そこを整備していくこともやっぱり必要なことだと思いますので、市長言われましたように、要望を強く、今後ともお願いいたします。それでは、西九州のハブ都市について、続きましては、キャッシュレスについてです。

キャッシュレスというのは、つまり、紙幣とか硬貨を使わない決済方法ですね。

世界的にキャッシュレス化の流れというのは進んでいます。

そうした中で、日本においても、スライドに示しましたように、例えば平成30年4月には経済産業省が推進のためのキャッシュレスビジョンを公表したり、7月には推進協議会を設立したりと、そういった動きがあります。

グラフに出しました、スライドに出しましたのは、世界各国のキャッシュレス決済比率の状況ですが、一番左が韓国89.1%ということです。

中国、カナダとありまして、日本が18.4%と、世界の中でも日本はやはりこの波がまだまだおけているというふうなこともいわれています。

ことしの9月の佐賀県議会の委員会でも、このキャッシュレス決済については質問が出されていました。

キャッシュレスの普及に対する課題についても触れられていまして、お店側、事業者側としては支払いの端末を入れる、その導入にかかるコストや、また、手数料が発生すること。

また、支払後のお金がちゃんと資金となってくるまでのタイムラグがあること、こういったことが懸念材料にあったり、また、消費者側としては、キャッシュレス支払いに対応していない店舗がまだまだ少ないことと、また、そのキャッシュレス決済ということに対する不安という部分がまだまだあると。

こういったところが、日本において普及につながっていないところかなというふうにありました。

そこでもちょっと話があったんですけども、佐賀県においても、武雄市においてもそうですけれども、外国からの観光客の方で、たしか一番多くは(?)韓国の方が来られているんじゃないかなと思います。

武雄にはですね。

キャッシュレス決済が普及している国の方が多く来ている中で、そこが進んでいない日本のほうに来るという部分は、恐らくその方たちにとっても不便を感じている部分もあるんじゃないかなと思います。

また、私も市政報告会を行ったときに、商店主さんと話したときに、この話も出ました。

やはり小売業では手数料の部分が問題があると。

そういったときに別の商店主さんは、モバイル決済もあるよという話もあったりはしました。実際に、まだまだこういった形であるというのを、今いろんなQRコード決済とかもあったりして、いろんな動きがありますが、そういったことを知ることも必要かと思いますが、やはりエリアとして、やはりこういった環境がそろそろこと、インバウンドという意味でも大事になってくるんじゃないかなと思います。

そこで、次のスライドですが、佐賀県においては、電子決済普及促進地域活性化事業として、クレジットカード等の端末の導入に係る費用等を補助する制度もありました。

そこで質問ですが、この事業について、武雄市内ではどのような動きがあったのでしょうか、

答弁をお願いいたします。

議長／神宮営業部長

神宮営業部長／おはようございます。

議員御質問の電子決済普及促進地域活性化事業につきましては、昨年度から県単事業で始めたものでございます。

クレジットカードや電子マネーなど、キャッシュレス決済を利用するためにクレジットカード取り扱いを希望する店舗が、クレジットカードの管理会社と加盟店契約を結び、キャッシュレス決済を可能とするものでございます。

補助対象といたしましては、商工団体、観光団体ほか観光関係、関連の事業者等となっております。

武雄市におきましては、平成30年、県のほうから商工会議所、商工会、観光協会に対して事業の説明がございまして、現在商工会議所、商工会が取り組んでおります。

今のところ予定事業所といたしましては、商工会議所会員で5社、商工会会員で9社でございます。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／この事業については、30年度の事業だったと思うんですが、31年度についてはこの事業の継続というのは、何かその点情報はあるのでしょうか。

議長／神宮営業部長

神宮営業部長／今のところ、2カ年の事業と聞いております。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／端末の導入、やはりコストをやはり抑えるように、こういった補助事業をうまく活用するということが、いろんな動きがあると思いますが、国として、そして佐賀県としても、このキャッシュレス推進に取り組んでいるというふうなところであります。

その中で、佐賀県では国内外の観光客の利便性向上や地域経済の活性化を図るため、キャッシュレス決済の普及を狙い、その一環として、さがスマート決済キャンペーンが実施されています。

対象となる店舗でキャッシュレス決済をした方に、応募カードが進呈されて、応募カードを受け取った利用者さんは、パソコンやスマートフォンなどでキャンペーンサイトにアクセスをして、必要事項を入力すると抽選で10名様に景品がプレゼントされるというものだったと思います。

県内のいろんな店舗が対象店舗として登録をしてありまして、私もそのページを見たんですが、佐賀市と嬉野が特化しているところなのかなと。

武雄市のキャンペーン対象該当店舗というのが、嬉野と比べても少ないなというふうにちょっと思ったんですが、この点についてはどういう状況にあったんでしょうか、答弁をお願いいたします。

議長／神宮営業部長

神宮営業部長／スマート決済キャンペーンでございますが、これは昨年度から始まった事業でございます。

今年度は、平成30年10月25日から平成31年1月25日の間で行われております。

現在、武雄市内の3事業所が参加をいたしております。

昨年度のキャンペーンにつきましては、平成30年2月1日から3月25日で行われ、佐賀市観光協会、嬉野温泉観光協会、嬉野市商工会に加入する店舗を対象として行っております。このことから、嬉野市と比べましてキャンペーン対象店舗が少ないものと考えられます。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／私としては、先ほど言いましたように、そのサイトを見たときに、佐賀と嬉野というふうな形で出ていて、武雄市が西九州という視点の中で、拠点としてやっていこうという中で、やはり私としては、やはりこの県の中で、やはり県の西部は武雄だっというふうな形で、何に関しても出れるような形ではありたいなというふうに私は思いますし、そうならないかなければならないというふうに思います。

また、そのキャッシュレスっていう部分で言えば、嬉野さんがそういうふうに、ある意味エリアで取り組むような形になるので、そういったところで、そっちのほうが買い物しやすいとかってなれば、人がそっちに流れていく要因の一つにもなりかねないというところもありますので、やはり武雄市としてもその機運を高めていくということは、今のキャッシュレスの世界的な流れの中、またインバウンドという部分で必要なことかなと思います。

実際に、お土産屋さん勤めている方と話したときに、このキャッシュレスという部分について、やはりこう、買ってくれる方を逃しているなというふうに感じるがあります。

という声は聞きました。

やはりそういった対応ができていないという部分で、そういったところもありましたので、地域経済の活性にもつながるところであります。

また、小売業では、先ほど言いました、クレジット決済では導入のコストや手数料を懸念する声もあります。

キャッシュレスの時代へと移る中で、クレジット等ありますが、モバイル決済のほうがどんどん進展していくのかなというふうに思うところもあります。

先ほどにも言いましたように、やはりこういった動きを知ること、そして取り組むことということで、官民でこういったことについて知る機会であったりとか、研究する機会、どうしていくかと考える機会、そういったことも、まずは知ることが必要なのかなというふうに思っています。

そして、それによって観光客、インバウンドとしての受け入れができる環境づくりをエリアとして整えていくということが戦略として必要じゃないかなと思いますが、この点について答弁をお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／まさにおっしゃるとおりで、官民連携で関係機関であるとか、あと関係自治体です。

やっぱり嬉野だけ、武雄だけで使えるだけというよりは、やはりこう、武雄、有田、佐世保とか、武雄、嬉野、有田とか、そういったある程度広域でこういう問題は取り組むべきだと思っておりますので、ぜひここは関係機関、そして関係沿線自治体、そういったところをしっかりと連携をして進めてまいりたい。

まずは、知る機会というのは、おっしゃるとおりかなというふうには思っておりますけれども、来年、消費税増税のときにキャッシュレスでポイント5%という話も出ておりますので、まさに世の中そういう流れになっていると思います。

我々もスピード感をもって、ここは取り組んでいく必要があると考えております。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／市長も言われましたように、広域での連携、そこも大事なところだと思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

それでは、次の項目にいきたいと思います。

2番目の、マイナンバーカードについて、いきます。

まず、マイナンバーですが、マイナンバーは個人番号ということで、日本国内の全住民に指定通知されている 12 桁の番号であり、番号法に定められた社会保障、税、災害対策分野の事務の事務に限定して利用されますとあります。

マイナンバーについては、今述べました 12 桁の番号、個人番号というマイナンバーの部分と、ICチップや顔写真等も掲載されていますマイナンバーカード。

カード 1 枚で本人確認ができるというマイナンバーカード、こういった 2 つの面があるのかなというふうに思います。

このマイナンバーカードにおける ICチップの空き容量については、民間事業者も含め、さまざまな用途に利用可能ということも言われています。

国としては、このマイナンバー制度の利便性及びそれらを支えるツールとしてのマイナンバーカードの利点について、より幅広く周知、広報に取り組むことが重要と考えて、平成 29 年 9 月には各都道府県宛てに、マイナンバーカードについての周知、広報及び申請補助等を幅広く展開するキャンペーンの実施及びマイナンバーカードの利活用の推進について、積極的な取り組みをお願いする文書も出されました。

マイナンバーカードは、先ほど言いましたように、国民全員に通知されていますが、マイナンバーカードについては、取得は任意となっています。

実際にマイナンバー及びマイナンバーカードの活用という点は、これからいろいろ、いろいろな展開があるのかなというふうに思いますが、武雄市としてもそのマイナンバーカードの申請、発行手続は受け付けはされています。

そこで、この項目に対する質問ですが、現在のマイナンバーカードの発行状況、武雄市においてどのようにあるでしょうか。

また、発行の際、目標値も設定されていたと思いますが、その点について、目標値に対する発行状況の要因等についてもあわせて答弁をお願いします。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／武雄市におけるマイナンバーの発行状況ですが、現在、平成 30 年 10 月末現在ですけど、4 万 9160 人に対しまして、発行枚数は 4156 枚、8.45%でございます。

2 番目の、目標値を設定しているかということでございますが、目標値は設定しておりません。

目標値を設定していない理由と、伸びない理由ということで、マイナンバーの申請は先ほど議員がおっしゃりましたように任意でございますので、特段\*\*\*目標値は設定していません。

ただ、窓口での紹介等は必ず行って、できるだけ多く交付できるような取り組みを行ってお

ります。

ただ、先ほど、伸びない理由としましては、原因についてはマイナンバーカードがなくても、通知カードと本人確認書類があればすべての手続が可能であるということ、あわせていまだに国が予定していた付加サービスを掲載した多目的カードになっていないというのが、交付が伸びない要因かなというふうに捉えております。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／今言われたように、普及に関してカードを持つことに対してのメリットという部分がなかなかまだあがっていない、見えていない部分、それが普及につながっていない要因じゃないかなということですが、確かにこの点は、卵が先か、ニワトリが先かというふうなところもあると思います。

今言われた、武雄市としてはカードの発行状況は8.45%だったですかね。

新聞等では、総務省がマイナンバーカードを活用しての地域のキャッシュレス化を進める方針、商店街での買い物に使える自治体ポイントをマイナンバーカードとひもづけようという考えもあったりっていうのも新聞に載っていたりはしましたが、これからさまざまな動きが出てくるのかなと思いますが、改めて武雄市として、このマイナンバーカードの普及及び活用についてはどのように考えがあるのでしょうか、答弁をお願いいたします。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／マイナンバーの活用状況でございますが、現在のところ、先ほど福祉部長のほうから申し上げましたとおり、各行政手続の電子申告や政府が運営するオンラインサービス、いわゆるマイナポータルへのアクセス等が可能になっているということで、現在活用する幅が非常に狭い状況であります。

先ほどありましたような、活用の幅が広がれば、私どもとしても普及については全力を尽くしていきたいと考えているところでございます。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／そうですね。

活用の幅が広がればというふうな方針で現在あるということでした。

人口減少または業務の効率化という中で、またIT化というふうな形の中で、私はやはり、このカード、マイナンバーカードを使つての、活用してのこれからの業務の効率化、そこを

図っていく、その動きというのが今後出てくるんじゃないかなというふうに思いますし、その流れは検討するべきところだろうというふうに思います。

その中で言えば、議会でも以前出たことがあります、コンビニ交付のサービスですね。各種証明書の発行という部分で、先ほど部長のほうからマイナンバー、番号と本人確認できる部分があればいいということでしたが、コンビニ交付に関してはマイナンバーカードが必要ですよ、必要になってきます。

このコンビニ交付、総務省のほうで普及拡大を図ろうとされています。

住民票の写しであったり、印鑑登録証明書であったり、各種証明書の発行がマイナンバーカードを使ってできると。

早朝6時半から夜11時ぐらいまででき、全国のコンビニのほうでできると。

導入のメリットとしても、やはり利用者側にとっても、やはり利便性の向上が図られますし、業務を提供する側としても業務改善、個々に係る仕事量がほかの部分に生かすことができるという、そういった業務改善につながることもあります。

ある方が言われていたのは、市民の皆さんが手続にかかる時間が改善され、その時間を行政サービスの向上として市民の皆さんにお返しできるという考え、こういったことも言われています。

確かにそうだなというふうに思います。

このコンビニ交付なんですが、以前というか、やはりマイナンバーカードが普及していないからここにはなかなか検討に至らないというふうなところもあったと思います。

ただ、全国で言えば、だんだんされているところもふえていますし、総務省において、このコンビニ交付に関して、マイナンバーカードの多目的利用に要する経費に係る特別交付税措置という部分で、大体平成30年度までだったんですが、平成31年度まで拡充するというふうな情報も出ています。

先ほど言いましたように、利便性向上であったりとか、利用者にとって、市役所の本庁まで来なくていいわけですよ。

コンビニのほうで発行できますし、そういった意味で利便性向上であったり、場合によっては市役所も駐車場の問題等もありますので、そういった部分の改善にもつながるかもしれません。

この補助についてのタイミングがあるときに、このコンビニ交付という部分についてもやはり考えるタイミングではないかなというふうに思います、この点について答弁をお願いいたします。

議長／岩瀬福祉部長



岩瀬福祉部長／コンビニ交付についてですが、平成 27 年 8 月より、市民の利便性の向上及びマイナンバーカードの普及促進につながるよう、コンビニ交付サービスの導入については検討を始めております。

スライドをお願いします。

武雄市では電算センターを 3 市 3 町で共同利用していることから、スクエルメイトウ（？）がきくように協議を重ねてきました。

ただ、ここの表にあるようにコストがかかり、費用対効果等をのぞめないということで、ちょっと全市町とも消極的になっております。

まず 3 町でした場合、導入経費が 1720 万、それとランニングコストが 272 万。

3 市が共同でした場合、導入経費は一緒なんですけど、2 年目移行のランニングコストは 304 万円と。

これを武雄市が\*\*\*進めます（？）となったときは、導入経費は 1730 万、それと毎年 2 年目以降のランニングコストが 610 万ということになっております。

県内でも 4 市が導入しております。

武雄市と同じような規模の市町でも今、月、コンビニ交付の実数が 45 件というふうに平均なっております。

年間 600 枚程度の交付となっておりますので、1 枚当たりこれで\*\*\*かなり高くつく（？）ということで、費用対効果等を含めて導入に至っていないのが現状でございます。

議長／2 番 豊村議員

豊村議員／そうですね、いろんな検証をしながらと思うんですが、現在の利用状況を照らし合わせてということもあるでしょうし、やはり広域っていう部分、そこはひとつ考えないといけないところがあったりというのはあると思いますが、マイナンバーカードについては私冒頭、この質問の冒頭に言いましたように、それを活用してのいろんな展開というのが今後、図られてくるところがあるんじゃないかなと私は思うところがあります、その業務の効率化という部分も含めてですね。

単純にマイナンバーカードを普及したいということよりも、利便性向上、利用者さんにとってのサービス向上、そこを目的とする中で、やはりこのマイナンバーカードっていうのが一つ使える部分になるんじゃないかなというふうに思うところであります。

先ほどのコンビニ交付に関しても、まさしくそういったところかなというふうに思いますので、コンビニ交付に関してもやはり検討、どうかというふうに思うところではあります、総合的に改めてマイナンバーカードに関してどのような見解を持たれるでしょうか、答弁をお願いいたします。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／マイナンバーカードの総合的な活用にあたりましては、カードに内蔵されているＩＣチップを活用して、先ほど議員のほうからもございました住民票等のコンビニ交付や、そのほか各種行政手続の電子申請、それと、地域で買い物ができる自治体ポイントなどが想定されると考えているところでございます。

今後は国のマイナンバーカードの機能追加の動向や先進自治体の事例等、取り組み等を十分注視しながら、カード普及とともに、活用に向けた研究を行っていきたいと考えております。

議長／２番 豊村議員

豊村議員／ここで経費が上がっていますが、コンビニ交付をしたときに、窓口の業務が今までと同じではないわけですね。

先ほど言いましたように、ここにかかった部分がほかに移ることができるという部分で、周りからも声が挙がっていますが、やはりそういった部分の人件費とかと照らし合わせて考えるということもやはりあるんじゃないかなというふうに思います。

市長、この点について、マイナンバーカードについてどのようにお考えでしょうか。

答弁をお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／やっぱり皆さん、マイナンバーカードをとったらこんな便利だとか、こんな得があるとか、やっぱりそういうのがないと、なかなかとらないのかなというふうなのが正直なところです。

これも、来年度の消費増税のときにマイナンバーカードで自治体ポイントというような話も今、政府与党で検討されているようですけれども、やはりそこもにらみながら、先ほど部長も言いましたけれども、とにかく、やっぱりどうしてもとりたいと、どうしてもカード取得したいというふうに思えるような、そういったものが何かないかというところはさまざまな方面からとにかく研究をして、これだと思えるものがあればしっかりと導入をしていきたいと考えております。

議長／２番 豊村議員

豊村議員／そのメリットを見据えるという部分で、私はこのコンビニ交付がその一つではないかなというふうに思います。

身近な住民の方にとって身近なところだと思いますので、ここでメリットを見せるということがあるんじゃないかなというふうに思います。

それでは、最後の項目に行きます。

最後は子育て環境整備についてです。

まず、聞こえという部分、聴覚ですね、聴覚についてですが、聴覚障がいについては、聞こえるということだけではなくて言葉を話すということ、コミュニケーションにもかかわってきます。

聴覚障がいは、早期に適切な援助を開始することによってコミュニケーションの形成や、言語発達の面で大きな効果が得られるので早期発見が重要であり、スクリーニング検査が必要とされています。

そのスクリーニング検査という部分で、新生児聴覚スクリーニング検査がありますが、10月29日の西日本新聞に、国は積極的な公費負担を求めているが、自治体間の格差が際立つ。

九州では、長崎、鹿児島、大分の3県が全自治体で補助を実施する一方、福岡県は2市、佐賀県は1市1町のみというふうに掲載をされていました。

厚生労働省のホームページにも、この新生児聴覚検査の実施に向けた取り組みの早期支援についてというふうに上がっています。

そして、武雄市においては、ホームページのほうにも、新生児聴覚スクリーニング検査の助成を始めますということで、武雄市においては、補助は非課税世帯を対象として行われているということです。

そこで質問なんですけど、先ほど西日本新聞の記事を引用させていただきましたが、この補助について、佐賀県は1市1町のみということですが、1町というのは太良町かなというふうに思うんですけど、もう一つの1市というのは武雄市のことでしょうか。

答弁をお願いいたします。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／佐賀県内の新生児聴覚スクリーニング補助ということですが、1市1町ということですので、これは太良町と武雄市が補助をいたしております。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／じゃあ1市というのは武雄市ということですね。

そしたら、このホームページの中に、スクリーニング検査は耳の聞こえの検査を受けるものです。

ほとんどの赤ちゃんは産まれた産婦人科で受けていますがというふうなことであります。ということで、実際にこの検査を受けている状況というのはどういう状況でしょうか。また、検査等についてもわかれば答弁をお願いいたします。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／29年度においてですが、出生398名中、未受診児は、2名様が未受診でございました。

あと、先ほど議員が言われたように、これ出産の病院でほとんど検診を受けられます。この2名様については県外の医院とか、そういう形での出産というふうに武雄市では捉えております。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／次の質問であったんですが、その受けていない赤ちゃんについての理由は思ったら、聞こうと思ったんですが、県外で出産をされて、県外で受けられてなかったということですね。

なるほどですね、はい。

先ほど言いましたように、早期発見で、早期対応ができること、このことが必要であるということで、この部分の検査に関しては実費負担ということであります。

先ほど言われましたように、ほとんどが検査を受けられているということで、よかったなというふうに思いますが。

国が言う積極的な公費負担という部分もありますが、改めて、武雄市としてこの新生児聴覚スクリーニング検査の補助についてどのように考えられるか答弁をお願いいたします。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／市内、もしくは県内の出産医院のほとんどが、この検査の機器を備えつけておりますので、検査をされております。

この出産費用の中にほとんどが含まれていますので、別段請求される場所については、先ほど言ったような補助金の申請がございます。

平成29年度につきましても申請が1件ということですので、現行のままの実施要綱で記載と

いうことで考えております。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／今後もこの状況を見ていながら、受けない人というのが出てきやせんかというふうなところは様子(?)見ていただきながら、うまく子育て環境整備として見守る体制を続けていっていただきたいと思います。

そしたら、子育て環境整備の最後になりますが、視覚認知についてということで質問いたします。

まず、視覚ですね。

見る部分ですが、武雄市で3歳6カ月健診で視力の検査が行われていると思いますが、その実施状況及び検査受給率はどのようにあるでしょうか。

また、検査における課題等がありましたら答弁をお願いします。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／3歳6カ月児健診は2カ月に一度、山内の保健センター、医師会、北方保健センターの3カ所で計18回実施しております。

3.6カ月健診の健診日までに、指標(?)ランドルト環をお配りしております。

こういう紙を健診前にお配りして、まずこれで、大きなやつで子どもたちにそういうふうにもまずなれていただいて、実際この小さなやつを、2.5メートルの離れたところからこれを見てこれが識別できるか、この検査を自宅でやっていただいて、検診のときその状況を回答してもらおうというふうな形でやっております。

平成29年度の受診者は382名中371名が検査を行っていただいております。

実施率は97.1%でございます。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／なかなかですね、3歳6カ月なので検査に素直に応じるかという、そこの難しさもあたりというのも聞いたりしているところでもあります。

今の分は視力という部分、見えるかというふうな形にあるんですが。

私もある保護者さんから伺った部分で、視力って、見えるか見えないかっていう部分とは別で、見えてはいてもそれをどう認知しているか、視覚の感覚としてどう情報を処理して見えているか。

例えば本を読むときに文字を飛ばして読む状況があったりとか、いつも何か指で追いながら本を読んでいる状況があったりとか、音読が苦手だったりとか、例えば形が似た字を読み間違えたりとか、そういうふうな状況があったりとか、視力という部分と別で視覚認知という部分で、そういったことが学習のほうへの影響が出る場合があると。

私に言われた保護者さんも、その方は子どもさんが小学校の低学年のときにどうもちょっと様子が何か気になるなということで、それで目に関するいろんな幾つかの関係機関を受診されたということでした。

受診をしてもなかなか結果が出るまでは時間もかかります。

その間も学校では子どもたちは成長していっているというふうな中で、やはりいかにこう気づける体制があるか、そういったことが大事であったり、また、本人を中心としてしっかりサポートできる体制。

単純に、ああこの子は本を読むのが苦手なのねとか、逆にしっかり読みなさいっていうふうな形で高圧的に言ったりとかそういうふうな形じゃなく、理解すること、気づけること、こういった状況もあるということを理解するっていうことは大事なのかなと。

子どものリハビリにかかわっている理学療法士と話をしたときも、やはりその理学療法士が気づいて、今、目のビジョントレーニングといいまして、そういったトレーニングをやったりしてると。

そういったことをすることによって改善が図られたりということもあると。

先ほどの保護者さんもですけど、理学療法士のところの、かかっている子どもさんもよく、いろんな検査を試みたりする中でわかった部分は、この子は実際にものが二重に見えるんだなっていうのがわかったと。

例えば何か細かい点を、じゃあここを指してとといったときに、やっぱり微妙にずれているような状況があると。

見えているんだけれども、そういった認知の部分でのずれがあったり、そういったのが学習面への影響が出たりするとがあると。

場合によっては、こういったことで、学習についていけないというふうなことで精神的な不安になったりとか、不登校になったりとか鬱、そういった2次障害という部分の懸念っていうところもあったりするわけでありまして。

こういった、先ほど聴覚で、今回、視覚認知ということではありますが、もちろんいろんな方がですね、伺った部分で、検査のときに、ある健診のときに、この検査をすれば判断できるという、なかなかそういう簡単なものではないということでした。

やはりふだんの様子を見ながら気づくこと、そのことが大事であるというふうなことです。そういった意味で言えば、例えば未就学の保育士さんであったりとか、学校に行っている学校の先生とか、そういったところがこういったことについてのやはり理解を深めること、こ

のことも子どもたちの支援、理解という部分でとても大切なところではないかなと思います  
が、各関係機関、専門職含めて、連携状況を含めて、この点についてどのような状況にある  
か答弁をお願いいたします。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／おはようございます。

まず、研修等の内容ですけれども、保育所につきましては、発達障がいも含め全般的な障害  
児に関する研修会への参加、園内での勉強会等を開催していただいております。

学校におきましても、発達障害を含め、特別支援教育の中で認定作業療法士、あるいはスク  
ールカウンセラー等の専門的な知識を有する方を講師とした研修を全ての学校で実施をいた  
しております。

また、園児や児童の行動が特に気になる場合、そういった場合については、保育所において  
は、市の保健師や特別支援学校、障害福祉施設など専門機関へ相談。

学校においても、学校医や特別支援学校と連携した対応を行っております。

しかし、議員先ほど御指摘の、視覚機能の問題について、特化した研修というのは現在、行  
っておりません。

以上です。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／とても保護者さんも言われていました。

普通にこう見れば全然、何ら異常がないような形で見えると。

ですから、場合によっては見過ごしてしまうところがあると。

やはり子どもたちに接することが多い人たちにより理解を深めていただくために、そうい  
った研修も含めて、環境づくりに取り組んでいただきたいと思います。改めて、先ほどこの  
部分に特化した研修はないということでしたが、ここにかかわる専門職等に、改めて情報を  
得るといふか、意見を聞いてみる、そういったことについても取り組んでいただきたいと思  
いますが、この点についてお願いいたします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／早期の診断による対処が子どもの一生にかかわってくるという意味で、大変大  
事なところだと思っております。

特に幼児期から学童期の間に必要な対応ができるようにという思いです。

そのためには、やっぱり日常を一緒に過ごす保育士さん、あるいは学校の教諭、専門的な力量をつけることも極めて大事ですし、今まで出てきましたように、福祉部等の連携も大事と  
思っております。

また、本人や保護者の支援ということも大事だというふうに思っております。

専門性を高めるといのは非常に難しいことですが、平成 25、26 年度に発達障がいに関する教職員の専門性向上授業を 2 年間やりまして、市内の先生方、全部、何回かは受けてもらって、その中には、先ほどおっしゃいましたビジョントレーニング等も話としては出てきているわけで。

そういう中で、いろんな対応が求められているときでありますので、含めてですね、今後も特にこの専門的な知見が多いわけですので、連絡をとれる体制をつくって進めていきたいというふうに思っております。

議長／2 番 豊村議員

豊村議員／小児リハビリに携わっている専門職と話をしたときに、教育関係との意見交換というのが、特別支援学校の子はケース会議等ではあるけれども、それ以外のところがなかなか、その連携というのがとれていないというふうなことを現場の声として言われていました。

本人たちもできれば、しっかりどういう状況だよというのを、保護者を介した状況での今、伝達になっている部分があって、直接電話をすればいい部分もあるかもしれませんが、武雄市も教育と福祉の連携向上に努めるということも言われていますので、各関係機関の連携向上に努めていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終了いたします。

議長／以上で 2 番 豊村議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、10 分程度休憩いたします。

\* 休憩中 \*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、1 番坂口議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。



1 番 坂口議員

坂口議員／皆さんこんにちは。

議長から登壇の許可をいただきましたので、1 番議員、坂口正勝、ただいまから一般質問を始めさせていただきます。

先輩議員たちの大きなくくりの中での、また、グローバルな一般質問の後に、非常にローカルな一般質問をさせていただきますことを御了承いただきたいと思います。

最初に、公共施設の整備について伺いまして、次に河川の維持管理について質問をさせていただきます。

議長／続けて。

坂口議員／すみません、あそこに置いとったもの\*\*\*。

議長／静かに。

坂口議員／とりわけ、まず、公共施設の整備についてからであります。最近、身近でありました、公共施設のバリアフリー、ユニバーサルデザインについてであります。

以前からバリアフリーやユニバーサルデザインについては、当議会でも取り上げられているところではありますが、武雄市においても、これまでさまざまな取り組みがなされてきたところであります。

そこでまず、バリアフリー、ユニバーサルデザインに関し、武雄市における全体的な公共施設のあり方として、トイレのバリアフリー化、ユニバーサルデザインについてはどのように整理して取り組まれているかお伺いいたします。

議長／牟田福祉部理事

牟田福祉部理事／おはようございます。

バリアフリー化、それからユニバーサルデザインについて、市の公共施設における考え方でございますけれども、障害者や高齢者に対する、障害をこう、障壁を取り除くといったバリアフリーの促進、それからさらには、だれもが積極的に地域に出て自由に行動し、生活できるよう、ユニバーサルデザインについてということで、武雄市障がい者計画や武雄市地域福祉計画についても定め、トイレについてもですが、公共施設についてということで推進をしているところでございます。

議長／1番 坂口議員

坂口議員／ありがとうございます。

そんな中、11月2日から4日、第42回山内町文化祭が行われております。

大正琴や踊り、フラダンス等の披露があり、大変有意義な文化祭であります。

会場は山内農村環境改善センターで披露がありまして、展示物等の作品は山内中央公園武道館のほうであっております。

書道とか大楠の絵、手芸品等、すてきな作品が展示されておりました。

武道館の入り口には来館者がコメントを書くスペースが設けられております。

展示作品を見ておりましたら、担当者の方から、こういうコメントを書かれておりますよということで案内がありました。

その中には、毎年見に来ているんだけど、洋式トイレがないので、ゆっくり見れませんというような内容のことが書いてありました。

去年もこがんふうに書いとうさったとよ(?)ということで、担当者の方から御連絡を受けたところであります。

そこで、これが山内の武道館のどこなんですけど、入り口のところにはこういうふうなスロープがございます。

それで中に入ったら、まいっちょ(?)こがんで上がるスロープがありますが、トイレに関していえば入り口も狭いし、和式しかない。

ここは男子便所しか撮っていないんですが、和式しかありません。

入り口のほうもこんな狭いような感じになっております。

そこで、質問になりますが、車椅子の方の利用も考慮してつくられていると思うわけなんですけど、トイレについてはどうお考えなのかお尋ねいたします。

議長／山口こども教育部理事

山口こども教育部理事／議員御質問の武道館の件でございますが、現在、管理しております29の社会体育施設において、利用状況や隣接する施設を含めたエリア内の整備状況から、順次改修、整備を進めてきておりますが、すみませんが山内中央公園武道館は現状、ちょっと間に合っていないという状況でございます。

議長／1番 坂口議員

坂口議員／順次行っているということではありますが、山内の公民館では、平成 27 年度に県の補助事業で和式から洋式に変わったと聞いております。

恐らく山内のスポーツセンターも、そのときに洋式に変わったのではないかと考えますが、スポーツセンターにおいては、いつ変わったのか教えてください。

議長／山口こども教育部理事

山口こども教育部理事／山内スポーツセンターのトイレの洋式化につきましては、平成 27 年度に実施しております。

議長／1 番 坂口議員

坂口議員／その 27 年度の県の補助事業の際に、ほかに漏れとるところはなかろうかというふうなお尋ねもあったそうなんです、そのときには町の武道館等は考慮されてなかったのか、お尋ねしてよろしいでしょうか。

議長／山口こども教育部理事

山口こども教育部理事／今の施設の状況では、車椅子の方が利用することは非常に困難な状況ではありますが、そこで、トイレを改修する場合には必要な広さの確保が必要となりますので、軽微なものでできるものにつきましては、引き続きバリアフリー化を進めていきますが、大規模な改造等が必要になりますものにつきましては、既に整備済みの施設への誘導をするなどをする合理的配慮の提供を行いつつ、その施設の改修時期に合わせまして、改善するなどして取り組んでまいりたいと思っております。

議長／1 番 坂口議員

坂口議員／わかりました。

これはスポーツセンターの入り口なんですけども、このときちょっと閉まっておったので中には入っていないんですが、中の写真はありませんけども。

スポーツセンターに入るとこもスロープがあって、中にあがあところも段のあって、なっておるんですが、実際にトイレを使用するとなりますと、まず、トイレのところは段があります。

段があって、洋式化はなされているにもかかわらず、車椅子を外に置いて利用せんばいかん

くらいのスペースしかございませんので、まずは車椅子での利用しやすい改善を求めます。それと、市内の公共施設の見直しを全体やってもらいたいなということで考えております。それでは、次の質問に入りたいと思います。

これは河川管理のことについてなんですが、農業は水が必要不可欠であります。

川があって水があるから農業を続けられております。

川の恩恵を受けながら農業できることを感謝いたしております。

この写真はナマズなんですけど、頭ば数えよったら7匹はおろうかと思っております。

これは、ことしの夏の大雨の後に川から田んぼに避難しておるナマズを川に戻る際に、娘と2人で撮った写真でございます。

ということでも川からの恩恵を受けております。

とったナマズはこしらえて、妻が料理をしておいしく食べていただきました。

こういう河川のことなんですけども、毎年発生しております河川の氾濫と自然災害を防止するためには、しゅんせつや伐採等の維持管理が重要であると思っております。

10月に、私も常襲水害地対策促進期成会の要望活動に参加しまして、佐賀県、武雄河川事務所、国土交通省、佐賀県選出国會議員の先生方へ要望を行ってきたところでございます。

そこで、まず質問です。

武雄市を流れる河川について、河川の数と延長についてお尋ねします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／議員御質問の河川につきましては、国、県、市が管理いたします河川がございまして、国が管理いたします河川は3河川あり、延長は約13キロメートル。

県が管理いたします河川は63河川あり、延長は約154キロメートル。

市が管理いたします河川は準用河川が6河川で、延長は約5キロございます。

そのほかに、市が保有するものといまして、公有水面、水路がございまして、河川数や延長につきましては把握できておりません。

議長／1番 坂口議員

坂口議員／非常に国の河川、県河川が多いということでありませぬ。

それでは、河川管理の中でも、河川堤防の草刈りについてでございます。

市内の河川について、国、県の草刈りと、維持管理をどのように行われているかお尋ねします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／草刈り等の維持管理につきまして、管理者である武雄河川事務所、それから、杵藤土木事務所に確認いたしたところ、国が管理いたします河川につきましては、3河川すべてにおいて委託業者へ発注されております。

県が管理いたします河川につきましては、県が発注し、委託業者が行う区間、または地元区と委託契約をし、地元が行う区間、それ以外につきましては地元の御協力により維持管理がなされております。

また、市が管理いたします準用河川、公有水面、水路につきましては、すべてにおいて隣接する土地所有者の方をお願いしている状況でございます。

議長／1番 坂口議員

坂口議員／今の答えの中に質問したい項目がありました。

1つは業者委託のような感じで払いに来られておるところ。

それと、委託事業としてされているところ。

もう一つがボランティアといいますか、隣接者の方が払っておるようなところがございます。

それでは、個人が払ってあるところも多々あると思います。

私、地元で約4年間、区議員をしてきたところでもありますけれども、松浦川保全事業ということであっておりました。

その中、区議の中の仕事で松浦川の保全事業のとはしてくいよ(?) っていうことでしておったわけなんですけども、区長に迷惑をかけないように自分で土木事務所に出向いて話ばしようにしましたら、区長はかわったんですか、区長じゃなければ委任状を出してくださいというふうなことでございました。

区長にその話をしまして、初めのしょっぱなの申請のところは区長がしてもらったわけなんですけども、その後の処理は私がするという手続をしておったところでございます。

ここであれなんですけど、委託をされておるところは区長がすべて委託をされておるのかお尋ねいたします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／県が有償で委託されているのは区長と契約をなされているかと思いません。

議長／1番 坂口議員

坂口議員／集落営農とか法人組織も今あるのに、区長申請じゃなければダメなのか、その辺をお尋ねします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／河川の範囲のほかに行政区ごとに県のほうも把握されていると思いますので、まずは行政区長である区長のほうから御相談をいただいて、区長と契約になるかと思えます。

議長／1番 坂口議員

坂口議員／そしたら、委託を受けていない場所で、私も川の土手を払っていて川に落ちたこともあります。

そのときは真っすぐ落ちたけんが、草刈り機をしっかりと握って落ちたわけなんですけれども、例えば落ちて、川に落ちてけがした場合とか、その辺の補償はどうなっているかお尋ねします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／県に確認いたしましたところ、県から委託を受けてされている区間での事故につきましては、補償対象となる。

土地所有者様にお願いしている部分、要は無償管理のところについては、保険の対象外であるということでした。

議長／1番 坂口議員

坂口議員／わかりました。

今後、今現在もそうなんですが、今後、高齢化社会が進んで、ますます管理をする人がいなくなってくるという状況になるのはわかっておりますが、今後どのように河川管理を考えていくのかお尋ねいたします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／今後の河川管理ということでございますけれど、多発する自然災害を防止するためにも、伐採や浚渫などの適切な管理は河川の安全度を向上させるために重要であるとは考えております。

先日行われました武雄市常襲水害地対策促進期成会の要望でも、維持管理の必要性を強くうって（？）、予算確保をお願いしたところでございます。

県につきまして、県のほうにおかれましてもしっかり予算確保をするよう、武雄市からもお願いをしまいたいと思いますし、武雄市が管理いたします河川につきましても、引き続き地域での御協力をお願いしながら、国、県に対しまして維持管理に対する新しいメニューや新設（？）の要望を行ってまいりたいと思います。

議長／1番 坂口議員

坂口議員／個人で払っている田んぼも、多々、川の土手も多々持っております。

つる草等が伸びて、どうしても自分で払わなければならないという必要性がありますので、払っておる状況でございます。

もし、区役で払ってあるところ、農民が払っているところ、業者が来て払っているところありますが、県河川なら、県の委託事業があるよということを、先ほども言われましたけれども、あるよっちゅうことで習知をしていただきまして、市民の皆様の少しでも有益に、また、不公平感をなくすよう、お手伝いを市のほうでしていただけたらと思います。

先ほども言ったように、区長申請ばかりだそうでございますけれども、法人とか集落営農がありますので、法人等でも申請できるか等の緩和措置をしていただくように、市のほうからもお願いをいたします。

ということで、よろしいですか。

市のほう（？）からも周知をびしゃっとしていただくということで、よかですか。

すみません、確認です。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／議員御指摘のとおり、地区地区によりまして不公平感があるというのは十分に市としても把握しておりますので、県のほうにしっかりと制度の周知、それから予算確保を再度強く要望してまいります。

議長／1番 坂口議員

坂口議員／ありがとうございました。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

これで、1番議員坂口の一般質問を終わりたいと思ひます。

どうもありがとうございました。

議長／以上で1番坂口議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れさまでした。